



# うみ 議会だより



No. **50** 2013.8.8発行 福岡県宇美町議会 6月定例会

**補正予算** **土地開発公社解散** ③

**一般質問** **町政を問う6人が登壇** ⑤

**「議会活性化調査研究」** ⑧

# 公社解散に 革推進債活用

2億6066万4千円を追加し、  
一般会計総額  
107億8648万6千円に  
(全員賛成で可決)

## 6月定例会

6月7日から13日までの会期で開催されました。

議長報告、町長、教育委員会の行政報告がありました。議案は、専決承認案3件、人事案1件、協議案4件、条例案2件、予算案2件、計12件すべて可決しました。

一般質問は6議員6項目の質問がありました。

議員提出議案3件を審議しました。



倉庫に保管されている変圧器

## 微量PCB処理業務委託

190万円

微量PCB廃棄物に該当した変圧器の無害化処理及び非該当の変圧器を処分するため。

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物を保管する事業者は保管状況の届出の他、平成27年度までの処理が義務付けられている。

## 柳原保育園井水設備

改修工事

57万円

柳原保育園のトイレ等で使用している井水設備は、長年の使用により、高架水槽の鉄骨部分の腐食が進み、危険であるため、高架水槽を撤去し必要なポンプ移送工事を行う。



老朽化による撤去

## 宇美八幡宮保育園

運営補助金

233万円

保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士等の処遇改善に取り組み私立保育所への資金の交付を行う。  
(福岡県保育士等処遇改善特例事業費補助金対象事業)



平成25年度  
補正予算

# 宇美町土地開発 第三セクター等改

## 宇美町土地開発公社の解散

これまで、公有地となるべき土地等の取得及び造成その他の管理等を行ってきたが、近年の景気低迷に伴い、土地の先行取得の見込みがなくなつたため、公社を解散することに議会の議決が求められた。

(全員賛成で可決)

今後のスケジュールは、平成25年12月を目的に債務放棄の議決を経て福岡県知事の認可を得て解散となる。

## 第三セクター等改革推進債を活用

土地開発公社等の経営状況が悪化し、自治体に深刻な影響を及ぼす場合の対策に関し、自治省では、当該公社等の解散又は縮小に要する経費の財源として「第三セクター等改革推進債」を起債し、積極的に解散等するよう自治体に働きかけている。

この起債については、議会の議決が必要であることから、当該議決を求められた。

(全員賛成で可決)

## 宇美町土地開発公社の 解散に伴う代位弁済金

2億4300万円

土地開発公社の解散に伴い、宇美町が債務保証を行っている公社借入金(償還に要する経費(代位弁済金)で、債務補償額と同額を計上している。

なお、代位弁済金には第三セクター等改革推進債を充当する。(充当率100%)



宇美町土地開発公社 保有地 位置図

## 専決処分された 議案の承認

### 上水道事業会計補正予算

● 上水道拡張工事の建設改良繰越に伴い、平成24年度消費税及び地方消費税の増額が見込まれるため、緊急に補正予算を編成する必要が生じた。

(全員賛成で可決)

### 町税条例等の一部改正

● 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、延滞金、町民税、固定資産税に関する経過措置により緊急に町税条例、宇美町下水道条例、宇美町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例、宇美町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する必要が生じた。

(全員賛成で可決)

### 宇美町国民健康保険条例の一部改正

● 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、特定継続世帯及び旧扶養者に対する国保税軽減措置の新設により緊急に宇美町国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じた。

(全員賛成で可決)

## 損害賠償額 決定案件

### 漏水事故による損害賠償額決定案件

● 若草一丁目漏水事故による損害賠償額決定については、宇美町上水道事業の設置等に関する条例の規定により議会の議決が必要。

(全員賛成で可決)

## 規約の変更案件

### 糟屋郡篠栗町外一市五町 財産組合規約の変更

● 組合の議会議員の定数及び経費の負担割合を変更することに伴い組合規約を変更する必要が生じた。

(賛成11・反対2で可決)

## 条例案件

### 宇美町新型インフルエンザ等 対策本部条例

● 新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、宇美町新型インフルエンザ等対策本部に關し所要の規定を整備する。

(全員賛成で可決)

### 宇美町子ども・子育て会議条例

● 子ども・子育て支援法の施行に伴い町子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進のため、宇美町子ども・子育て会議を設置することについて所要の整備をする。

(全員賛成で可決)

### 任命同意された委員

教育委員会委員

三徳屋 典子 氏 (新任)

## 国への意見書提出案件

### ◆憲法第96条、第9条の改定 に反対する。

提出者 鳴海 圭矢議員

山野 芳則議員

国におかれては、憲法改定のもつ矛盾・影響等を十分検討審議され、改憲論議の中止を強く求める。

(賛成2・反対11で否決)

### ◆家計消費ととくに中小零細 企業に多大な影響を及ぼす 消費税の増税中止を求め る。

提出者 鳴海 圭矢議員

山野 芳則議員

国におかれては、消費税のもつ危うさ・影響を十分検討され、徹底審議のうえ増税を中止されるよう強く求める。

(賛成2・反対11で否決)

### ◆憲法第96条の先行改正への 慎重な対応を求める。

提出者 垣内 京子議員

古賀ひろ子議員

西依 和彦議員

憲法第96条の先行改正には慎重を期し、憲法の全体観に立った議論を求める。

(賛成12・反対1で可決)



## 行政区 住みやすい町に

町長：共に協力して行動

西依 和彦 議員



**西依** 町内には防災無線が聞こえにくい地域がある。区長名で改善要望書が提出されているが対処されずにいる。自然災害発生時には危険が伴う。安心、安全で住みやすい町づくりへの解決策は。

**町長** 町内には78局を設置している。地



▲防災行政無線

区によっては聞こえにくい所もある。対策としてはスピーカーの向きや音量を上げるなど行っている。これに代わるものとしてフリーダイヤルで防災無線の内容が確認できる。

**西依** 毎年6月に実施されているクリーンアップのみ。町民は年々高齢化しており足腰に支障がある中、作業されている方の姿も見た。共働きのまちづくり推進に向けた共働に関する考え方や進め方、地域への支援は。

**町長** 一般的には土

地所有者が草刈りするのが基本である。町有地や法面など危険箇所での作業は高齢者には事故が心配される。この場合、役場に連絡してほしい。

**西依** 少子、高齢化の進行を踏まえた宇美町自治基本条例の制定を。

**町長** 行政や議会です。一方的に創るものではないし町民の意見も聞きながら三位一体となつて作成していくことになる。自治基本条例とは何か、またなぜ必要かなどから検証したい。

藤野 莞嗣 議員



**藤野** 福岡都市圏の人口は、増加傾向にある。糟屋郡各町の実態と宇美町は。

**町長** 最近5年間の人口増減をみると4年間は微増、平成24年5月平成25年3月の1年間は239人減少。郡内の増加町は、新宮・粕屋・志免町

**藤野** 今後も財政に占める人件費・扶助費等の増加は避けられないと思われるがどうか。

**町長** 保育士など臨時で雇用していた職員を今回から嘱託職員として雇用の方法を変えたのが大きな要因である。今後も再任用と新規採用職員等、人件費が大きく下がる要素はない。

**藤野** 土地開発公社

## 町有地売却で 定住促進を

町長：売却方法を十分に検討



▲辻荒木区 町有地

で篠栗・久山・須恵町は横ばいである。

**藤野** 今後財政に占める人件費・扶助費等の増加は避けられないと思われるがどうか。

の解散に伴う、今後の町有地の売却方針と、専門コンサルタントの必要はないか。産業振興としての企業誘致し雇用の促進、若年層の定住促進を。

**町長** 保育士など臨時で雇用していた職員を今回から嘱託職員として雇用の方法を変えたのが大きな要因である。

**町長** 鑑定価格や固定資産評価額での売却、また不動産審議委員会に諮りながら売却を進めていく。提案のコンサルを入れる方法、地元の不動産業者と協働体制をとる方法など十分検討していく。

**藤野** 今後財政に占める人件費・扶助費等の増加は避けられないと思われるがどうか。

の解散に伴う、今後の町有地の売却方針と、専門コンサルタントの必要はないか。産業振興としての企業誘致し雇用の促進、若年層の定住促進を。

## シニア世代との協働による地域づくり

町長：改めて理解を深め検討

古賀ひろ子議員



**古賀** 65歳以上の認知症高齢者462万人、予備軍も400万人、推計4人に1人、2012年時点での厚生労働省研究班の調査結果が公表された。介護体制の充実が急務である。宇美町の高齢者施策の課題は何か。

**町長** ひとり一人の



▲介護施設を慰問するボランティア

健康づくり・生活習慣病対策を強化し、介護予防すること。高齢者が地域で活躍できる環境づくり。適切な支援と環境整備による地域生活支援体制の整備が必要。

**古賀** 介護予防教室、認知症サポーター養成講座の現状は。

**町長** 平成24年度は宇美東中学校地区住民を対象に基本チェックリストを郵送し、1298名の回答で回収率69%、チェック項目該当者602名で介護予防教室への参加者は36名の実

績である。講座を受講し活動している認知症サポーターは148名。

**古賀** ボランティアに参加する高齢者が増えることで高齢者の介護予防、住民相互による地域に根差した介護支援などの社会参加活動、にぎわいにあふれる地域づくりの実現のために「介護支援ボランティア制度」の導入の考えはないか。

**町長** 改めて理解を深め検討したい。

## 企業の協力で消防団員の拡充を

町長：消防団協力事業所表示証の整備を進める

櫻木 悟議員



**櫻木** 首都直下地震・南海トラフによる地震や津波の大災害が想定されている。住民の生命と財産を守る消防団の活躍が期待される。

宇美町消防団の現状は。

**町長** 条例定数197名、現在人員、町内在住者137名、町外

者39名、計176名、内役員職員46名。

**櫻木** 平成24年秋と25年春の防火演習、4月発生した火災2件の出動人員は。

**町長** 防火演習の出動人員は24年秋76名、25年春88名、火災は貴船2丁目75名、障子岳6丁目71名であった。

**櫻木** 出動人員が少ないように思うが。

**町長** 団員の8割以上は会社勤めで仕事の関係等が原因ではないかと思う。

**櫻木** 町の方で企業に協力をお願いして、

団員の確保に努めてはどうか。

**町長** 協力してくれる事業所等に対して消防団協力事業所表示証制度の整備を進めている。

**櫻木** 税制面等で優遇措置をとることはできないか。

**町長** 独自制度をどうするかという問題なので今後検討したい。

**櫻木** 消防団OBを対象に予備消防団員を採用してはどうか。

**町長** OBの力を借りる制度は今後検討していく必要がある。



▲訓練に励む消防団員



再生可能・自然エネルギーの普及、活用について

町長：今後研究していきたい

鳴海 圭矢 議員



**鳴海** 今、日本の電力を原発依存から再生可能・自然エネルギーに転換するべき時期にきていると考える。

エネルギーの地産地消を掲げて独自の施策を取る自治体もある。

当町では一部の施設に太陽光発電を利

用しているが実績は。

**町長** 平成19年宇美中学校建替え時に太陽光発電を設置。容量は30kW。平成24年度の電気使用量実績から年間75万4000円ほど太陽光発電で賄っている

と推計される。  
**鳴海** 今後の太陽光発電の規模の拡大、新たな施設へ導入する考えはあるか。

**町長** 現在のところ予定はない。

**鳴海** 全国の多くの自治体でも個人向けの太陽光発電導入補助金制度が導入され



▲太陽光発電の実績を示す電光掲示板

ている。

近隣では粕屋町、志免町で採用している。宇美町でもこの補助制度を取り入れれば、地元の業者に仕事が生まれ地域が活性化していくのではないか。

**町長** 県内60の市町村中、35市町村が補助を行っている。

また補助の方法に各自治体の違いがあり、財政面での問題もある。今後研究していきたい。

認可保育所の動向は

町長：児童の最善の利益に配慮

山野 芳則 議員



**山野** 2000年に緩和された株式会社法での認可保育所は、全国で1%程度にとどまる。

企業の使命は利益をあげること、企業参入の促進で一番被害を蒙るのは子どもたちといわれる。

2年後の4月、導入がもくろまれる「子

ども・子育て支援制度」は、規制改革会議の答申(株式会社法の参入拡大、施設と人員の基準引き下げなど)を受け、どのようになっているのか。また認可保育所の動向は。

町立保育園は引き続き民営化の検討をされるのか。

**町長** 企業の参入自体に善悪の判断はつかない。子どもたちが被害を蒙ることがないように児童の最善の利益に配慮していくべきと考える。新システムの実施

については各自自治体で子ども・子育て支援計画を作成し、事務を進めていく。個人給付と地域の子ども・子育て事業に対する支援の大きく分けて2本立てになっている。

保育園の施設の基準引き下げ等については、現在協議中であり、はっきりとした基準がどうなるかは把握できていない。保育所の民営化については保育環境の充実を進める方策として、幅広く検討していきたい。



▲柳原町立保育園

## 「議会活性化調査研究」北海道白老町議会 総務文教常任委員会視察研修会を終えて

宇美町議会は、高齢化、少子化、地方分権の進む中、この新時代にふさわしい議会の役割と機能が求められている。町民の期待に応えることが我々の使命であると考え、活性化に取り組んでいる町として先進地の北海道白老町へ視察研修を行った。

### 北海道白老町の概要

人口は18870人、世帯数は9647世帯、面積は425.75km<sup>2</sup>、町の82%を森林が占め、自然環境と歴史的な観光資源に恵まれた町。

### 町議会の構成

議員定数16名、総務文教・建設厚生・広報広聴、三常任委員会。通年議会制。

### 議会改革の取り組み

白老町は平成8年2月、民間委員10名による「白老町行政財政改革推進委員会」が設置され、平成9年4月の答申において、議会に対

して「議会全般にわたって見直し」が提起され、議会改革の着手が求められた。

これを受け、平成9年7月「議会改革等に関する検討小委員会」を設置し、議会改革の取り組みを検討することとした。

### 平成10年度～14年度第一次改革

6項目18件について基本的な方針を示した。

主なものは、議員定数の見直し、22名↓20名。

政策形成過程での議会の関与、各委員会の地域別開催、議員の出席トーク、休日・夜間議会の実施、議会の情報公開、倫理条例の制定等。

### 平成14年度～18年度第二次改革

第一次改革において継続する項目については、更なる充実を目指し、別に5項目17件の方針を示した。

主なものは「通年議会」制の導

入、議員定数の削減20名から16名、本議会のインターネット中継、議会単独のホームページの開設、傍聴規則の見直し、議会・町民・行政の役割等が一体となった自治基本条例の制定等。

### 平成20年度～24年度第三次改革

6項目16件、議会は4年に一度の選挙により議員の構成が変わり、その時々々の議会構成によっては、議会改革は必ずしも保障された制度ではない。

議会構成が変わっても着実に推進できるように、議会の条例・規則体系を全面的に見直し、制度化する作業に取り組んだ。

### 視察を終えて

これらで、改革がより進んだものの、実効性がなく中止したものなどあり、改革の難しさがよく分かった。

宇美町議会でも、これから、

「町民に開かれた議会」

「親しまれる議会」

「議員の政策能力の向上」がより進むよう、これからも検討を続けていきたい。



さらに、分権時代にふさわしい議会運営を目指して様々な議会改革を制度として推進、定着させることが求められていることを強く感じた。

我々宇美町議会も、町民に議会の活動が見える宇美町議会基本条例の制定を早期にする必要がある。



## 「議会活性化調査研究」山梨県昭和町議会 建設厚生常任委員会視察研修会を終えて

### 山梨県昭和町の概要

平成24年4月1日の住民基本台帳人口は、17742人、世帯数は7297世帯、面積は9・14km<sup>2</sup>、町内に東西2つの工業団地、南北に2つの大型商業施設を抱える。

富士山の世界文化遺産登録やリニア駅など予定される贅沢な町であり、昭和59年から地方交付税不交付団体でイオンモール誘致など毎月人口が増加している。

### 議会の特色

#### ●山梨学院大学との連携

議長が就任あいさつで地方分権を念頭に議会改革を訴え、「謙虚に、果敢に」を合言葉として「①学ぶ議会②行動する議会③改革・変革する議会」3つのテーマを掲げ、議運のメンバーを中心に議会改革推進会議を設置、平成20年5月に山梨学院大学と連携協定を結び8テーマを5年間継続し協議している。

#### ●議会基本条例の制定

平成21年12月議会において浅川議長より議会基本条例について発議があり、全員一致で議会基本条例を定めることを決定。

#### ●議会広報

平成21年から24年度まで県1位、23年度は全国1位になる。議会改革と議会広報は両輪である。

#### ●「町民憲章」の朗読を行い議会

を開会、「議会モニター制度」を制定、3地区各2名を公募、推薦、任期2年、意見やアイデアを町づくりや議会運営に反映している。

### 視察を終えて

昭和町ではさまざまな機会に町民と意見交換、交流の機会を積極的に作っていた。確かに実行する上で現実には難しい問題も多々あるが、肩肘張った堅苦しいものではなく、もつと自然に和やかな雰囲気であるべきではないだろうか。この辺は見習っていききたい。

なお、議会は効率的でわかりやすい運営を行い、町民の意思を反映した「開かれた議会」を目指す

#### ●ワークショップ開催の取り組み

平成21年度から議会とのワークショップ形式で3常任委員会別に毎年実施している。学生が政策提案を行い、実現可能な案件など理由を示し討論をする。

#### ●区長と議員の意見交換会

平成21年5月から区長会との協働事業として、毎年1回意見交換会を実施、行政協力員としての区長の立場と、議員・議会としての立場での意見交換の場である。

井戸端会議がマンネリ化しているなどの意見があるが、ざつとばらんに話し合う場は必要、意見・要望について一般質問で取り上げることもある。

#### ●井戸端会議

常任委員会別に実施、テーマは特に決めていない。定例議会の概要報告後、区民との意見交換に入る。

要望や改善については現地調査、当局の考えを聞き議会として回答を区長宛に返している。



とともに、その果たす責務を明らかにし、監視機能、調整機能、政策形成機能などを強化していかなければならない。  
そのために町議会そして議員が、従来の活動にとどまることなく議会改革を推し進めるため、議会の憲法といえる宇美町議会基本条例制定の必要がある。

# 町の重要な問題を調査・研究

## 総務文教常任委員会

委員長	犬塚 齊
副委員長	垣内 京子
委員	松下 弘毅
委員	櫻木 悟
委員	山野 芳則
委員	飛賀 貴夫

### 教育委員会

#### 「平成25年度宇美町教育施策要綱」を公表

第5次総合計画の基本理念である「まなびの森に育む地域力で築く共働のまちづくり」の計画に沿い学校教育、社会教育それぞれ重点目標を明確にし、具体的施策を絞り込んだ宇美町教育グランドデザインを策定。

#### Q. 学校教育推進の3本の柱は

- A. ①未来を創る、生き抜く力の育成  
②学校運営への参画促進  
③安心・安全の教育環境の整備

#### Q. 社会教育推進の6本の柱は

- A. ①学びによる活力のある地域社会の推進  
②明るくたくましい青少年の育成  
③人権が尊重される教育の推進  
④充実した生涯スポーツ社会の実現  
⑤歴史と伝統に培われた町民文化の創造  
⑥町立図書館の充実と読書活動の推進

### 学校教育課

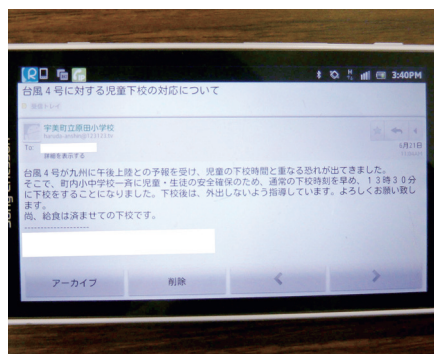
#### 小中学校安心・安全メール

2校を除き、学校と業者が提携し、「安心・安全メール」を各学校が使っており、保護者、地域の方々の携帯電話に登録頂き不審者情報、防犯・防災に関する情報、学校行事、PTA行事等に関する様々な情報を配信している。

Q. 2校について導入の検討は  
A. 各学校がどうするかかわらない。

Q. 学校が単独でやっているのか、行政からは指導しないのか  
A. 学校によってはPTAが主導している所もあり、指導は行っていない。

Q. 統一したほうが良いのでは  
A. 各校長先生に、導入について今後どうするか、持ちかけてみる。



▲安心・安全メール受信

### 社会教育課

#### 第16回「少年の翼」事業

平成25年8月6日～9日までの3泊4日。対象者小学5、6年生と中学

生。募集人員20名で実施。

Q. 日韓の状況が懸念されるが  
A. 現状では、問題ないと文章で頂いている。

Q. ホストファミリー（ホームステイ）の方法を考えるとベキではないか  
A. 今年度の状況を見ながら検討したい。

### 総務課

#### 最低制限価格制度の導入

公共工事の品質確保に努めているが過度な低価格での応札による品質の低下、公正な取引秩序の阻害、下請け業者へのしわ寄せ、安全対策の不徹底等を未然に防止するため。

Q. 大半が最低価格で受注し下請けや協力業者にしわ寄せが来ないか  
A. 殆どの工事を町内業者が請け負っているため起こりえないと想定している。

Q. 現在の応札状況は  
A. 3件の内1件が最低価格である。





# 委員会報告

## 建設厚生常任委員会

委員長	藤木 匠
副委員長	西依 和彦
委員	岸本 光男
委員	藤野 莞嗣
委員	中市 和博
委員	古賀ひろ子
委員	鳴海 圭矢

等の救済の申請は出ていない。厚生省からワクチン使用の停止等の指示は現時点ではない。  
※平成25年6月14日付勧告により積極的な接種勧奨をしないこととなった。

### 健康福祉課

#### 平成24年度子宮頸がん等ワクチン接種促進事業利用者

**Q.** 子宮頸がん予防ワクチン接種は

**A.** 平成7年4月2日〜平成12年4月1日までに生まれた中学一年生〜高校二年生までの女子が対象。ワクチン3回接種で延べ509名、利用者数は306名、延べ回数607回、利用率は60%となっている。

**Q.** 子宮頸がん予防ワクチン接種後の副作用について報道されたが見解は

**A.** 宇美町接種者で健康被害

**Q.** ヒブワクチン接種は

**A.** 生後2カ月〜5歳未満児が対象で接種年齢によって接種回数が異なるが、対象者数1679名、利用者は866名、延べ回数1491回、利用率は51%となっている。

**Q.** 小児用肺炎球菌ワクチン接種は

**A.** 生後2カ月〜5歳未満児が対象で接種年齢によって接種回数が異なるが、対象者数1678名、利用者は907名、延べ回数1613回、利用率は54%となっている。

### 子育て支援課

#### 子育て支援の充実を

**Q.** 保育園待機児童はないか

**A.** 平成25年4月1日現在、5保育園定員600名に対し、園児数637名で定員は超過しているが待機児童はいない。

**Q.** 保育料の滞納はないか

**A.** 保育料は、平成23年度に引き続き平成24年度も徴収率100%の見込みである。

**Q.** 学童保育の入所は

**A.** 平成25年度は桜原小学校のさくらんぼ第2クラブが増え合計8クラブで定員420名。利用者は290名、入所率69%。定員に空きがある場合の4年生の利用は昨年より4名増の29名。

**Q.** PM2.5の対応は

**A.** 毎日数値を測定し、その数値の状況を見て、外遊びを控えるなど対策を講じている。福岡県から注意喚起

が行われた場合は運動会等中止する旨を保護者に通知している



▲パワー全開元気に演技

### 産業振興課

#### 宇美町消費者生活相談窓口の開設

平成25年6月3日から相談窓口を開始、近年多様化する様々な手口の悪徳商法や、多重債務、日用品に関する問題など、専門的な視点からのアドバイスや対処法などを相談できる。志免町と協定を結び、双方の窓口でも相談できる体制を整えた。



# みんなの 広場

## 防災

台風・大雨に備えましょう。

これからの季節、集中豪雨や台風時の大雨により被害が引き起こされる心配が高まってきます。

このような被害を防ぐためにも、日頃の備えと点検が必要です。

災害はいつ発生するかわかりません。被害を最小限に防ぐために日頃の備えについても一度点検しておきましょう。

### 風水害の基礎知識

#### 【台風】

熱帯低気圧のうち最大風速（10分間平均）がおよそ17m/s（メートル/秒）以上のものを「台風」と呼びます。

日本列島には毎年多数の台風が接近または上陸し、強風と大雨によりたびたび大きな被害をもたらします。

台風が接近している間は、大雨や強風による事故に巻き込まれないように、なるべく外へ出ないようにしましょう。

台風の大きさは「強風域（風速15m/s以上）の半径」、強さは「最大風速」で表されます。

台風による被害を最小限に食い止めるためにも、最新の台風情報を確認しましょう。

### 台風の強さ（最大風速）

強い	33m/s以上から44m/s未満
非常に強い	44m/s以上から54m/s未満
猛烈な	54m/s以上

### 台風の大きさ（強風域の半径）

大型（大きい）	500km以上
超大型（非常に大きい）	800km以上



H15年7月の豪雨災害

## 議会からのお知らせ

### 議会を傍聴しませんか！

議会は年4回（3月・6月・9月・12月）に定例議会が開かれます。

複雑な手続きは必要ありません。

役場3階の傍聴席入口で住所・氏名を記入し、ご入場ください。

**次回の定例議会は、9月5日に開会予定です。**

※ 詳しくは宇美町議会事務局（TEL092-934-2248）までお問い合わせください。

議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしております。

議会事務局のメールアドレスです。gikai@town.umi.lg.jp

#### 【発行責任者】

議長 白

#### 【議会広報特別委員会】

委員長 古

副委員長 松

委員 藤

委員 野

委員 櫻

委員 木

鳴

海

圭

矢

飛

賀

貴

夫

櫻

木

莞

悟

藤

野

弘

嗣

野

下

賀

子

松

賀

ひろ

子

白

水

英

至